

令和4年度 「石狩市教育委員会外部評価委員会」 会議録

1. 日 時 令和4年10月4日(火) 15:00～16:35

2. 会 場 石狩市役所5階 第2委員会室

3. 出席委員

職名	氏 名	役 職 等	備 考
委員長	大橋 修作	石狩ユネスコ協会事務局長	
副委員長	向田 久美	一般社団法人 アクトスポーツプロジェクト 代表	
委員	高嶋 真之	藤女子大学 人間生活学部人間生活学科 講師	

事務局 (10名)

生涯学習部長	蛭谷学俊
生涯学習部理事	西田 正人
生涯学習部次長	高橋 真
総務企画課長	東 薫
学校教育課長	森本 栄樹
教育支援課長	鈴木 昌裕
社会教育課長	斉藤 晶
市民図書館副館長	岩城 千恵
学校給食センター長	櫛引 勝己
総務企画担当主査	鎌田 晶彦

4. 傍聴者 0名

5. 議事要旨

～ 開会 ～

- ・生涯学習部長挨拶
- ・委員長選任 互選により大橋修作氏が委員長に就任
- ・委員長挨拶
- ・高嶋委員挨拶
- ・事務局自己紹介

～ 議題 ～

大橋委員長

【進め方の確認】

大項目ごとに、また、全体に渡るものは最後に、皆さまから事前に頂いている「ご意見など」を伺いながら、「点検評価報告書に記載する意見」を決めます。

事務局が事前に集約した各委員からの意見等の資料をもとに進め、事務局からの回答を参考に、意見として報告書へ記載するか、質問・感想等にとどめるかの判断を行っていくこととします。

本委員会は審議会ですので、「点検評価報告書に記載する意見」ではない様々なご発言も、議事録に残ります。

また、「点検評価報告書に記載する意見」や審議会での発言については、すぐに対応できないものについても、翌年度以降の検討対象として、教育委員会で常に、受けとめていただいているとのことです。

1. 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性～

【目標Ⅰ 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる】

基本方針1 新しい社会で生きる力の育成

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	大橋	コロナ禍の中、教員研修にオンライン研修など工夫して取り組まれていることを評価します。
2	高嶋	関係機関との連携を深めるために、また、対面実施の意義を高めるために、研究・講習会を教育・福祉・医療といった多職種・多機関で、公と民間の立場を超えて、交流しながら実施できると良いのではないかと？
3	高嶋	学校での外国語の授業以外にも ALT を活用しながら、学校内／外、対面／オンラインで外国語を使用する機会をつくることができると良いのではないかと？（関連：施策 20・24）
4	向田	理数に関心度が高まっているにもかかわらず、コロナの影響か CRT 標準学力調査が低下していることが残念。
5	向田	小中学生の情報機器に対する環境は目覚ましいものがあり、情報を入手するスピードが格段に上がっています。自ら考える力や洞察力が失われないような利用方法を望みます。
6	高嶋	端末の持ち帰りを想定した場合、学校内でのみ使用するとき以上に、情報モラル教育や端末に関するルールメイキングが重要となる。スマートフォン・SNS の正しい使い方講座とも結びつきが強いと思われる。（関連：施策 8・23）

7	大橋	児童生徒一人一台端末が授業での活用に取り組まれていることを評価します。 タブレット端末の活用（持ち帰り等）では、各学校で苦勞されていると思いますが、今後更なる効果的活用を目指して取り組まれることを期待します。
8	向田	コロナ終息後は広く社会体験活動の機会を引き続き継続されることを望みます。
9	大橋	学校教育に協力いただける企業・団体・人材を各学校レベルで継承していくのではなく、町レベルで共有できるような仕組みを整備しながら、各学校のキャリア教育を支援していけると良いのではないかと？（関連：施策10）
10	向田	手話は石狩市の独自の取り組みかと思います。これからも多くの子どもたちが手話を通じて思いやりの心を育てて欲しいと思います。

鈴木教育支援課長

No.1について、点検・評価報告書9ページ記載の特別支援教育に関して、教職員研修、講習会の充実について、オンライン研修等工夫して取り組まれていることを評価します。というご意見をいただきました。令和3年度は、コロナ禍の影響で集合研修は、実施しなかったが、個別の学校への訪問等により、今求められている部分の研修内容について、対応しております。なおオンライン等の実施を望みますということで、新型コロナウイルスは、まだ落ち着いた状況ですので、オンライン講習や一部集合研修を取り入れる等、次年度はご意見を踏まえて、実施して参りたいと思います。

引き続き、No.2について、特別支援教育に関して、関係機関の連携を深めるため対面実施の意義を高めるため研修講習を他機関等、立場を越えて実施できると良いのでは、とのご意見を踏まえて本年度の取り組みになりますが、特別支援教育の関係職員に関して、教育と福祉、特に特別支援教育は福祉に関連する部分もございますので、福祉行政の職員を講師に招いて障がいの理解、就学前の児童発達の理解を深めるという観点で実施しております。

森本学校教育課長

No.3について、現在ALTは小学校高学年と中学校の外国語授業をサポートしております。ご意見につきまして、ALTの他の活用ということでございますので、現在、児童生徒1人に対して1台端末を整備しておりますので、今後は、そのような端末を活用することで、外国人の方と実際にオンラインで繋いで授業をする等、様々な取り組みも考えられると思いますので、ご意見につきまして各学校と協議し、様々な可能性を模索して参ります。

高橋生涯学習部次長

No.4に関して御回答申し上げます。令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、教育活動の多くの部分で制限を受けてきたところであります。特に理数についてのご質問であります。理科の学習の中でも極めて重要な実験観察とい

うものが、制限を受けております。特に、緊急事態宣言それから蔓延防止措置が発出されている期間において、学校は文部科学省から出されている衛生管理マニュアルに従い教育活動を行っていますが、特に理科における児童生徒が近距離で活動する実験観察は、感染対策を講じても、なお感染リスクの高い学習活動とされております。例えば、マスクをし、衝立をし、フェイスガードをつけるよう感染防止対策を行ってもさらに感染対策の高い活動であるため、緊急事態宣言が発出されているときには、活動できないという状況でした。学校現場では、例えば理科の実験を必ずやらなければならないような単元と時期を入れ替えて実施するほか、入れ替え対応が出来ない状況となれば、先生が実験を撮影し、電子黒板で映像を子どもへ見せるというような工夫やグループ活動ではなく個別に実験用具を用意し時間差をつけて行う等、各学校で工夫し実施しています。今回いただいたご意見は、コロナの影響がC R Tへどのように影響が出たのかという事ですが、石狩市だけではなく、全国全道どこの自治体を切り取っても感染対策を講じてきたということで、C R Tは標準化された学力テストのため、コロナ禍で影響が出たということは、言えないかなと思います。

森本学校教育課長

No.5について、ご説明いたします。これにつきましては、昨年度から児童生徒1人1台端末ということで配布をし、昨年から今年度にかけて積極的に取り入れています。また教室には、計画に沿って電子黒板も整備し、情報機器は、環境的に進んできていると考えていますので、それに伴って児童生徒の理解するスピードも大変上がっているということも承知しておりますので、自ら考える力や洞察力が失われないよう各学校と連携し取り組んで参りたいと考えております。

鈴木教育支援課長

No.6につきましてご説明いたします。学校の現状は、1人1台端末の導入に合わせて、情報モラル教育の充実というものが文部科学省から示され、既に情報モラル教育は、学習指導要領に位置づけされ、学校におきまして、例えば、携帯電話会社が主催していますスマホ・ケータイ安全教室というものを、学校授業の一環として講師を招いて実施しています。また、SNSの犯罪等に巻き込まれる可能性を含めてということで申し上げますと、北海道警察が主催しています非行防犯教室というものを、これも講師の派遣をいただきながら、小学校、中学校において、子どもたちの理解度に合わせて行なわれている現状です。回答で記載いたしました内容は、令和3年度において、1人1台端末の持ち帰りを含めて全般的に、いわゆる電子メディア全般に対して、家庭内で子どもと親御さんがルールを決めてもらうような取り組みで、本年、家庭内においてルールづくりを決めるにあたって活用していただくための「ルールづくりシート」というものを、市教委で作成し、それを本年度、学校から保護者、児童向けに活用をしていただく取り組みを、新たに始めたという現状です。

森本学校教育課長

No.7につきましてご説明いたします。1人1台端末ということで昨年度から本格的

な運用が始まりまして、今年度の末を目途に常時家庭へ持ち帰って児童生徒が使用することを目指しています。それに伴い、家庭で使うA Iドリルも試行的に導入し、学校と連携しながら、授業と家庭で効果的な活用ができるかということを検討している状況でございます。引き続き学校と連携し、効果的な取り組みを進めて参ります。

引き続き、No.8につきましてご説明いたします。社会体験活動ということですが、コロナ禍にあつて、学校現場からは職業体験の実施が難しい状況と聞いております。今年に入りまして、少しずつではありますが、学校が工夫することで職業体験へ児童生徒を連れて行けていると聞いています。やはり、将来の大きな夢や目標を見いだせるような体験というのは、小さいときから実施していかなければならないと、市教委としても考えていますので、コロナ禍で制約のある状況にございますけれども継続して進めてまいりたいと考えております。

引き続き、No.9につきましてご説明いたします。市教委には、企業団体から様々な形で学校教育へ協力していただける提案のご連絡をいただいております。その都度、学校を通して児童生徒へ周知し、学校教育に役立てていただきたいという思いです。この件は市教委以外の庁内の他部局にも情報が入っていますので、情報共有することで幅広く周知し、学校現場において、様々な教育に生かしていただきたいと考えています。

最後にNo.10の手話についてですが、「障害のある人も、ない人も平等である」という理念のもと、小さな頃より学ぶ機会があることは、非常に大切なことだと思っています。学校におきましては、教育課程に位置づけし、出前講座を受けていただけるような形で継続して取り組んで参ります。

大橋委員長

ありがとうございました。両委員から何かご質問等ありますでしょうか。

向田副委員長

A Iドリルというのは、どういったものでしょうか。

森本学校教育課長

端末導入時に、A Iドリルを導入しました。家庭へ持ち帰った際に利用するのですが、A Iドリルは端末の画面上に問題が出題され回答していくもので、紙のドリルが端末に入っているというイメージをもっていただきたいと思います。

また、1人で学習できるものでもあります。

向田副委員長

学童の子どもたちを今月からお預かりすることになり、端末を持ち帰ってくる子どもたちも増えてきて、その学童の時間の中でもA Iドリルを、多分使用される子ども出てくるかなというふうに思い、また職員が対応できるものか気になったものですから、どのようなドリルなのかをお聞きした次第です。

森本学校教育課長

学校の方から課題が出されて、出題された内容を児童生徒が回答し先生方が分析す

る流れのものとなっております。当然、その流れに沿って弱点も見えてきますので、弱点を克服する出題をAIが判定し自動的に出題し回答するまでのものとなれば良いのですが、現状は、あくまでも先生方が、家庭学習できるような形で問題を出し、それを児童生徒が回答し、その回答の傾向から先生が様々な分析に使うというようなものです。

向田副委員長

宿題として出されることもありますか。

森本学校教育課長

あります。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 小中学生の情報機器に対する環境は目覚ましいものがあり、情報を入手するスピードが格段に上がっています。自ら考える力や洞察力が失われないような利用方法を望みます。
- 端末の持ち帰りを想定した場合、学校内で使用するとき以上に、情報モラル教育や端末に関するルールメイキングが重要となるので、スマートフォン・SNSの正しい使い方講座も含めたルールづくり等に取り組まれることを望みます。
- 児童生徒一人一台端末が授業での活用に取り組まれていることを評価します。
タブレット端末の活用（持ち帰り等）では、各学校で苦勞されていると思いますが、今後更なる効果的活用を目指して取り組まれることを期待します。
- コロナ終息後は広く社会体験活動の機会を引き続き継続されることを望みます。
- 学校教育に協力いただける企業・団体・人材を各学校レベルで継承していくのではなく、市内で共有できるような仕組みを整備することで、引き続き各学校のキャリア教育を支援されることを望みます。

基本方針2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	向田	<p>・施策8から10を通じて、地域と一体化したきめ細かな子育て環境を整備していくことが大切だと思います。石狩市は地理的に縦長の広大なエリアを持つため、地域性にも格差があり大変かと思いますが、非常に前向きに取り組んでいると思います。</p> <p>これからも引き続き取り組みの継続を望みます。</p>
2	高嶋	<p>・スクリーンタイムの長時間化対策のためにも、小学生ではなく中学生をメインターゲットにした学校外の取り組みの充実が求められるのではな</p>

		いか？（関連：施策 9・19）
3	大橋	・市内全校にコミュニティ・スクールが組織されたこと、スタートされたことを評価します。今後さらに充実されていくことを期待します。スタートしたばかりですが、現在抱えている課題等があれば教えていただきたいと思います。
4	高嶋	・「協働」の含意が双方向性にあることから、「地域→学校づくり」のベクトルだけではなく「学校→地域づくり」のベクトルの両方を意識した取り組みになっているかを検証していく必要がある。例えば、地域の活動に児童生徒や教職員が協力・参加することなどが挙げられる。（関連：施策 6・17・22・24）

東総務企画課長

No.1 について、総務企画課につきましては、点検評価報告書の 17 ページにございます。施策の 10 番目、学校を核とした地域づくりの中のコミュニティ・スクール、学校運営協議会導入による地域一帯の学校運営というところで評価をさせていただきます。

本市におきましては、コミュニティ・スクールを令和 2 年度に一部の学校で先行導入し、令和 3 年度からは全校導入で進めさせていただいております。コロナ禍においても各協議会で活動していただいているところですが、各協議会によって活動の濃淡がございます。とりわけ、厚田、浜益区におきましては、地域と学校のつながりが強い下地があり、スムーズに動いているという現状がございます。一方、花川地区、花畔地区等におきましては、もともと地域と学校のつながりという部分では、厚田、浜益区に比べると若干弱いのかなという部分もございますので、つなぎ役となります地域コーディネーターという役割を持つ方々を、それぞれの協議会に配置することで、地域と学校のつながりを、早く、より強くということで、推し進めたいと考えているところでございます。また、配置を推進するとともに市教委として、それぞれの地域の特性、あるいは自主性というものを尊重しながら、運営をサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

森本学校教育課長

引き続き No.1 について、経済的理由で学習機会を損なうことがない経済的支援として、経済的に困窮する家庭を対象に、例えば学用品であったり、修学旅行や校外学習活動費等を補助する就学援助という制度がございますので、引き続き取り組んで参ります。

高橋生涯学習部次長

引き続き No.1 について、私のほうから施策 8 の家庭教育支援の充実、中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習の強化週間のご説明をいたします。予測困難な未来社会を迎えると言われている昨今ではありますが、子どもたちに、予測困難な未来社会を生き抜く力を育むためには、様々な要素が必要だと思っておりますが、やはり学力向上という部分は、欠かせない重要な要素と思っております。その定着に向けて、家庭学習の習慣

化は、欠かせないところでありますが、残念ながら各種調査の結果から、本市の多くの小中学生は、家庭学習の時間は多くないという状況にあります。試験期間の強化週間、小学校含めての強化週間ということも当然なのですけれども、それ以外の日常的な部分においても、石狩市が提唱しております「学年×10分+10分」の家庭学習の定着を継続して目指していく、そのためには、学校における児童生徒への指導だけではなく1人1人、1軒1軒の各家庭の状況を踏まえつつ、保護者、それから地域にも働きかけを継続していく必要があると考えております。

鈴木教育支援課長

引き続きNo.1について、施策9の報告書16ページをご覧ください。教育と福祉による総合的な支援について、教育支援課から回答いたします。いじめ、児童虐待、問題行動等、児童生徒や保護者の悩みや困りごとの解消に向けまして、市教育委員会には、支援する職でありますスクールソーシャルワーカーを配置しており、学校へ様々な関係機関と連携をとりながら、支援を行なっており、一定程度取り組むことができ、次年度以降も体制づくりを継続して参ります。

斉藤社会教育課長

引き続きNo.1について、ご説明いたします。施策10の学校を核とした地域づくりについて、社会教育課から回答いたします。子どもたちの健やかな成長と地域教育力の向上、さらには地域の活性化を図るために、地域の人的、物的資源を活用します。具体的には、地域コーディネーターを支援することにより、地域学校協働活動事業を進めて参ります。

No.2のスクリーンタイムにつきまして、ご説明いたします。生活習慣についてのご質問だと思いますが、これまで社会教育課では、「いしかりふれあいデイ」また「生活リズムチェックシート」などを用い、子どもの生活習慣の改善に向けて取り組んで参りました。今までは、チラシやエクセル表等を活用し、生活習慣の改善を図って参りましたが、今後は別の手法も検討し、市P連や次長班とも連携し、どのタイミングでの取り組みが重要か、また、各年代別での取り組みの検討などを進めて参りたいと思います。

高橋生涯学習部次長

引き続き、No.2のスクリーンタイムにつきましてご説明いたします。ゲーム、それからSNS、動画視聴といったスクリーンタイムが長時間化することについて、各方面から、その影響が指摘されているところであり、例えば1時間家庭学習してもそのあと3時間のスクリーンタイムがあると、結局は定着しないという指摘もあるところです。次長班としましては、校長会等を通じて多様な情報提供を的確に行い、学校から地域住民へ継続的にスクリーンタイムが及ぼす影響等について、情報発信・啓発を行っていくよう働きかけを行っていきたいと思っております。

東総務企画課長

No.3につきましてご説明いたします。コミュニティ・スクールについて回答いたします。文部科学省におきまして「社会に開かれた教育課程」を実現するため「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」が一体的に推進されることが重要であると示しているところでございます。具体的には、コミュニティ・スクールにおいて学校や地域等が目標やビジョンを共有し、どのような効果的手段を講じていくかというようなことを協議し、計画するという役割を担っており、そこで立てられた計画を、実行に移すのが地域学校協働活動になります。この連携が、今後は非常に重要になってくると考えているところでございます。令和3年度の状況はコロナ禍の影響もあるなかで、学校目標あるいはビジョンについて、委員の中で共有されたと聞き及んでいるところです。今後は、各学校や地域の状況に応じた協働活動の目的や目標設定、また、効果的な手段の協議が進むものと思われまますので、教育委員会としては情報を共有し、運営をサポートして参ります。

斉藤社会教育課長

引き続き、No.3につきましてご説明いたします。コロナ禍の影響で、会議が中止されたこともありましたが、今後は各コミュニティ・スクールで熟議が重ねられると思われまます。それに対応すべく、地域人材の発掘など、地域コーディネーターを支援して地域学校協働活動を推進してまいります。その上で、学校と地域の関係性も地域間で差があることから、学校のニーズに応えられるよう、コーディネーター間で、地域資源や地域ボランティアに関する情報共有を図って参ります。

No.4につきましてご説明いたします。学校支援活動を保ちつつ、地域の教育力の向上や地域活性化を図るため、地域の協力・理解を得ながら、段階的に、地域学校協働活動の支援に努めて参ります。それが双方向の協働になると考えています。まずは、学校を拠点とし、子どもや保護者、教職員、地域住民とのかかわり合いを増やしていくことから始め、それがやがて双方向の協働につながるものと考えております。

高橋生涯学習部次長

引き続きNo.4について、ご説明いたします。令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、児童生徒が地域の活動に参加するというようなことが厳しい状況であり、制限されておりました。しかし、「社会に開かれた教育課程」を実現するという理念においては、地域との結びつきは極めて重要であり、地域の教育資源の活用による教育活動の充実が欠かせません。今は制限が緩和されるフェイズに入りつつありますので、学校運営協議会などで、地域の教育活動・教育資源をどのように活用していくか、地域と学校との協働が、ご指摘のとおり双方向のものになっているのか熟議していくことが、非常に必要になってくると考えております。

大橋委員長

ありがとうございました。両委員から何かご質問等ありますでしょうか。

高嶋委員

コーディネーターの方は、6名に増員されると記載がありました。どのような方が担われているのでしょうか。また雇用形態について、お聞かせいただければと思います。

斉藤社会教育課長

コーディネーターは、退職された教員の方に多く担っていただいていたのですが、人材が簡単には見つからないため、PTA経験者や地域、学校の活動に参加して下さっている方へ声をかけ、理解をいただいた方をお願いしています。お手伝いいただいた方には、1時間1,000円の謝金を支払っています。

高嶋委員

ありがとうございます。他の自治体での学校と地域の連携をよく見に行きますが、そういった地域ではコーディネーターの方同士つながりやノウハウ、取り組み事例の共有が重要になってくることを聞いています。コーディネーターの方は各学校をそれぞれ担当なさっていると思いますが、ある学校での取り組みと別の学校での取り組みでは、状況が違ったり、コーディネーターの方が持っている、例えば人的なネットワークを含めて資源が違ってきたりすると、それぞれの学校で、できることできないこと、変わってくる場所もあると思います。旧石狩地区ですと近隣に学区が隣り合っているようなところもあるので、コーディネーター同士での実践内容の情報交換やネットワークの交換が進んだりすると、より学校それぞれで活発に地域連携だったり、あるいは地域の方に学校の協力してもらっただけではなく、学校の子どもたちが地域へ出ていくことにもつながりやすくなるのかとも思いますので、大人の側への支援といったところも進めていただけると、より活発な実践に繋がるのではないかと思います。

斉藤社会教育課長

確かに、委員の仰るように、地域の人材もその場所によって、居たり居なかったりの状態ですので、情報共有が大切と考えています。地域ボランティアで技能を持っている人を探しますが、各コーディネーターとも情報共有し、活かしていきたいと思っております。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

○市内全校にコミュニティ・スクールが組織されたこと、スタートされたことを評価します。今後の取り組みをさらに充実されていくことを期待します。また、取り組みを進めるにあたっては「協働」の含意が双方向性にあることを意識し、「地域からの学校づくり」と「学校からの地域づくり」の双方の取り組みとなることを望みます。

基本方針 3 学びをつなぐ学校づくり

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	高嶋	・各学校のホームページのコンテンツの充実だけではなくアクセス数の増加もあわせて考える必要がある。いくらコンテンツが充実したとしても保護者や地域住民からのアクセスがなければ意義が薄れてしまう。
2	高嶋	・スタンダードの策定・運用にあたっては、児童生徒一人ひとりの特性や状況に配慮しながら教職員が柔軟に利活用できるものにしていく必要があり、これにより一方的な当てはめや画一化につながらないように注意する必要がある。
3	向田	・相変わらず不審者情報が多い中、子どもたちの安全確保を最優先に、将来のある子どもたちを地域で見守ることが出来るように、広く情報発信を行い地域住民との関わる機会を継続して行っていただきたい。
4	向田	・学校における働き方改革を計画的に進めていただく一方で、子どもたちの活動に影響が出ないように工夫をお願いしたい。
5	高嶋	・働き方改革によって教員の勤務を量的に適切化していくことはもちろん、その先を見据えて、教員の勤務を質的に充実化させて教育の質を向上させていく視点を合わせ持つことが重要となる。

高橋生涯学習部次長

No.1、学校ホームページについて、ご回答いたします。ご指摘のとおり多くの方に学校ホームページを閲覧していただき、学校の本心、それから児童生徒の様子、各学校からのお知らせ等をリアルタイムでお知らせすることは重要と考えております。文書での配布となりますと、時間差というものが生じてしまいます。ところが、学校ホームページを使うと、2時間前や3時間前に子どもが活動した様子も伝えることができます。また、重要な情報をお知らせということであれば、市等から、30分前に出された情報、例えば感染対策に関する通知内容も瞬時にお知らせするというので、重要な情報発信ツールになっていると考えるところであります。そして、学校ホームページを多くの方に見ていただくためには、宣伝という手法もあると思いますが、やはり更新が頻繁にされていることを目にしていただき、それが口コミによって広がっていくということで学校ホームページを見ていただければ、新鮮な情報、重要な情報を得られると、保護者、地域の方へ思ってもらうことが極めて重要であります。石狩市の各学校においては、若干の格差はありますが、子どもの活動の様子を中心に比較的毎日、または一週間に数回にわたって更新されていると、教育委員会として捉えているところです。校長会議の折に更新への重要性をお知らせし、更新を促進するよう呼びかけて参りたいと考えています。

続きまして、No.2、小中間でのスタンダード化について回答いたします。まずは「小中間で学習の決まりや生活の決まりを揃えましょう」という動きに関しまして、10～

15年前から言われておりました中一ギャップと言われる問題の解消ということで、決まりを揃えていきましょと、発達の段階を捉えて、決まりをつくっていきましょというような動きと考えております。石狩市内の各校においては、児童生徒の実態を把握しながら、何でもかんでも決まりをつくるということではなく、先ほども申し上げましたように、子どもたちがこれからの社会で生きる力を育むうえで欠かせないものは何かということに重要視し、その項目を設定しているところです。例えば、あいさつ、返事、立腰、言葉遣いといった、これは樽川中学校、南線小学校での小中一貫でのスタンダードになりますが、この項目については、私としましても社会へ出るうえで欠かせない部分だなと考えているところです。やはり、こういったスタンダード化は、一人一人状況が違いますので、当然その子どもの状況を見ながら指導していくことは重要ですが、例えば、この4項目を皆でやってみようという目標は、非常に子どもたちに生きる力を育むうえで必要な、大切なことと考えています。また、先ほども申し上げましたように、家庭学習の時間についても家庭での状況は違いますが、「このくらいの時間は勉強しましょう」というように、小学校や中学校でも同じような形で指導していくことは、重要なことと考えているところです。

鈴木教育支援課長

No.3について、ご説明いたします。現状の対応として、市内の子どもたちは小中学生中心となりますが、例えば、登下校時または放課後に、知らない人から声をかけられたような事案があった場合、不審者情報として各学校、市役所内の子ども担当部局へ情報提供、情報共有をしています。こども110番いしかりサポートは、市独自の取り組みとして、登録制になりますが、子どもの緊急避難場所として協力していただける家庭へ、「こども110番」という緑のステッカーを張っていただいております。その場合、子どもが知らない人から声をかけられて、危険な状況になったときには登録いただいた家庭へ逃げ込み、その家庭が警察へ110番することで、子どもたちの安全を守るという取り組みになります。また、少年指導巡視活動というものは、任意の有償ボランティアの方が、子どもたちの安全な状況を車等で巡回し見守るという取り組みになります。さらに地域住民の方の協力・連携も得ながら、子どもたちの安全確保に努めている状況ですので、引き続き、取り組みを継続して参ります。

高橋生涯学習部次長

No.4について、学校における働き方改革について、昨年7月に第2期の推進計画を策定しました。時間外縮減を目標にしたICT活用による効率化、また、教育活動における整理統合を進めているというところです。働き方改革の目的は、教師が子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることですので、ご意見にありますとおり、子どもたちの活動に影響が出ないようにすることも含めながら働き方改革を進めて参ります。

学校における働き方改革のゴールというのは、「教育の質の向上」、ここにあるということでもあります。当然、教師が在校時間を短くすることにより疲れがとれ、生き生きと子どもの前に立てるということも重要です。そのためには、ICTを活用した授

業改善、それから業務改善、例えば毎年 12 月には、保護者からアンケートを取ることがあります。児童生徒が多い学校では、アンケート数が 600 件、700 件と集まり、その集計を手作業でやっていました。それをデジタル化することで、作業時間が極端に短くなるというような例があります。そのことで教師の時間も生み出し、心も身体もリフレッシュする、また、その浮いた時間を研修に充てることで、教育活動の充実に充てていくという、そのような流れができればいいかなと思っております。まだ学校における働き方改革は始まって 2 年目 3 年目ですので、これから取り組みを推進していく段階ではありますが、目的や目標を見失わないよう働き方改革を推進して参ります。

大橋委員長

ありがとうございました。両委員から何かご質問等ありますでしょうか。

高嶋委員

浜益中学校は、フェイスブックのページを作っているのを見かけました。作成については、各学校に任されているような状況でしょうか。

高橋生涯学習部次長

使うソフトやアプリについて、例えばフェイスブックを活用することは、学校の判断に任せておりますが、安全性が確認できますので問題はありません。

高嶋委員

必ずしも SNS だから閲覧数が増えるということではないと思いますが、こちらから学校名を検索しホームページへたどりつけるところまでのインセンティブが働くと、やはり、閲覧数ももちろん増えていくと。SNS のいいところは、自然と情報が目に入ってくるころだと思っており、僕も浜益中学校は、フェイスブックのページができ上がっていたのでフォローしておく、フェイスブックを開くと出てくるんですね。こちらから能動的に学校名を検索せずとも情報が入ってくるので、その点は、機能が、ホームページでも正確な情報を伝達・公表するという、ホームページの機能として重要な一方で、そういった日々の教育活動、児童生徒の様子は、SNS の強みを発揮されるのかなと思います。学校間で学校の情報公開であったり、交流校長会、教頭会をなされる際は考慮ください。石狩市内では浜益中学校の今の取り組みがありますし、他の自治体でも SNS を使った発信も広がっているので、そのあたりも検討していただくと、より保護者や地域へ情報が伝わりやすくなると思います。

基本的な方向性や趣旨は同じと思っていて、点検・評価報告書は、どうしても数値目標を掲げないといけないところがあり、残業時間、時間外勤務の時間を減らすということが表に出る事になりますが、その先の質的な、教育の質の向上が合わさって書かれていると、より働き方改革を進めるうえで、意義が明確になると、常々思っているところですので、ぜひご検討いただければと思います。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

- 学校ホームページによる情報発信を通して、学校と家庭・地域との連携を深めるため、ホームページのコンテンツ充実だけではなくアクセス数の増加を意識した取り組みを期待します。
- 働き方改革の推進によって、教職員の勤務の「量的な適切化」と「質的な充実化」が図られることにより、教育の質が向上することを希望しますが、一方で、子どもたちの活動が制限されるようなことが無いように願います。

【目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる】

基本方針4 健やかな成長を促す取組の推進

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	高嶋	・道徳科に限らず、日常的に学校・授業を公開して、保護者や地域住民が学校に関わる機会を増やし、理解と協力を得られるようにしていく必要がある。(関連：施策10・11)
2	大橋	・授業の中で、「調べる学習コンクール」で図書館が活用されていることを評価します。更なる活用を期待します。
3	向田	・新型コロナウイルス感染症の影響で様々な取り組みが行動制限や活動中止になり、子どもたちにも大きなストレスを抱えた毎日を送ることとなりました。そのストレスがいじめや登校拒否などに波及することなく過ごせるよう、関係団体が協力し合い子どもを見守る体制をこれからも継続して実施していくことを望みます。
4	高嶋	・不登校児童生徒の学校復帰や適応指導教室・フリースクールへの接続が困難なケースであっても、中長期的な視点に立って、必ずしも「教育」や「支援」に限定されない継続的な関わりや寄り添いを行うことで、児童生徒本人とその保護者を社会的に孤立させないことが重要となる。
5	高嶋	・国レベルでの部活動の地域移行(2023年度～)に備えて、学校部活動に外部指導者を活用する(「地域→学校づくり」のベクトル)だけではなく、地域に部活動の拠点を創出していくこと(「学校→地域づくり」のベクトル)も必要になる。これは運動系部活動だけではなく文化系部活動においても同様である。(関連：施策10)
6	大橋	・子どもたちの「生活リズムチェックシート」の活用、テレビゲーム等の使用に関する家庭でのルール作りの取り組みを評価します。今後もスマホ等の使用について継続した取り組みを期待します。

高橋生涯学習部次長

No.1については、ご指摘のとおり令和2年度3年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、学校に多くの方が集まる3密という状況を極力控えて参りましょう

ということで、参観日やPTA総会等は、集まらずに実施いたしました。また緊急事態宣言中には延期等も実施いたしました。また3密を避けるということで、1時間目は、各学年の1組の保護者が集まってください、2時間目は、各学年の2組の保護者が集まってください、というような時間差をつけ密を回避することで、参観日を行ってきたという状況もありました。さらに、運動会、学芸会の行事についても入場制限を設けるという対策もありました。しかし、制限緩和という新しいフェイズに入ってしまったので、道徳をはじめとして、授業参観でお子様の様子を観てもらう、学級の様子を観てもらう、あるいは学級担任を観てもらう、学校全体の様子を観てもらうというのは、保護者との信頼構築のスタート、一番、事始めの部分だと感じていますので、緩和という新しいフェイズ、ただし、感染対策はしっかりと実施していかなければならないということもあるので、新しいスタイルの学校の公開という手法の検討を、各学校で今取り組んでいる最中であります。

岩城市民図書館副館長

No.2につきまして、「調べる学習コンクール」は、子どもたちが主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館の本やインターネットを活用することにより、情報を取受選択し、自分の考えをまとめる力を身につける機会とすることを趣旨としているものです。令和3年度は、令和2年度に続きまして、新型コロナウイルスにより児童生徒の皆さんもさまざまな影響を受けたのではないかと考えております。このような中、各校から作品を応募していただいたことは、とてもありがたく思っております。今後も、授業の中で図書館の本を活用した「調べる学習コンクール」が定着するよう、各校及び学校司書と連携をとりながら進めていきたいと考えております。

鈴木教育支援課長

No.3については、関係機関と連携するにあたっては、まず、教育委員会に配置しますスクールソーシャルワーカーが、一つのキーとなった中で、子どもを見守る体制を継続していくと考えております。

続きましてNo.4、不登校児童生徒の支援の考え方については、中長期的な視点に立って児童保護者を社会的に孤立させないということが重要というご意見に対し、不登校児童生徒に関しまして、既に不登校自体を問題行動として捉えるのではなく、個々の状況に合わせて、学校復帰前提ではなく、適応指導教室やフリースクール、今で言いますとオンライン授業等で個々の状況に合わせて支援をしていくという考え方が、不登校対応として重要な視点ということで認識しております。その中で、中長期的な視点に立ってという言葉に関して申し上げますと、一度つまづいた中で、小学校あるいは中学校で、一度不登校になると、こちらから関わろうとアプローチしても、タイミングがなければ難しいという現状もあります。最終的には、義務教育を終え、高等学校もしくは就労という選択が出てくると思いますが、一時的な視点だけではなく、最終的には、児童生徒が将来どのような環境をつくれれば自立につながっていくのだろうかという視点もあわせて、関わっていくことが必要だという、そのような認識の中で、関係機関と連携し、学校あるいは教育委員会としてできることが何かということ考

えながら支援をしております。

森本学校教育課長

No.5について、部活の地域移行の関係ですが、今年度に入りスポーツ庁から中学校の運動部活動を、来年から3カ年かけて休日の活動から地域へ移行していくという提言が出されております。今年度から、教育委員会も本格的な検討を進める考えでおりますが、この地域移行にあたって重要なポイントは、指導者をいかに確保していくかということになります。継続的に確保していくということであれば、その方々が、活動する拠点も含めて検討していくことが必要と思っております。地域移行については、大きな課題が多くあると認識しておりますが、いただいたご意見の趣旨も十分踏まえながら、長期的な視点で地域移行を取り組んでいきたいと考えております。

斉藤社会教育課長

引き続きNo.5について、あらゆる取り組みに活用できる地域人材や教育資源の発掘に努めて参ります。

続きまして、No.6について、今後、関係機関と点検・見直しを行い、ネットを利用した新たな取り組みを検討してまいりたいと思います。

大橋委員長

ありがとうございました。委員から何かご質問等ありますでしょうか。

高嶋委員

民間のフリースクールは、石狩市内にありますか。

鈴木教育支援課長

民間のフリースクールは、石狩市内にありません。フリースクールに代わる取り組みとして、福祉部局でやっている、就学援助を受けている家庭に対する各種支援というものはあります。札幌にフリースクールはありますが、義務教育期間において実際通うにはお金がかかるということで、活用する例はほとんどありません。在家庭適応指導教室、あるいは学校内の別室登校というのが、現実的な選択肢という状況でございます。

高嶋委員

やはり地域差が、どうしてもこの点は出てくると思います。よくわかりました。ありがとうございます

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

○新型コロナウイルス感染症の影響で様々な取り組みが行動制限や活動中止になり、子どもたちにも大きなストレスを抱えた毎日を送ることとなりました。そのストレスがいじめや登校拒否などに波及することなく過ごせるよう、関係団体が協力し合い子ど

もを見守る体制をこれからも継続して実施していくことを望みます。
 ○子どもたちの「生活リズムチェックシート」の活用、テレビゲーム等の使用に関する家庭でのルール作りの取り組みを評価します。今後もスマホ等の使用について継続した取り組みを期待します。

【目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる】

基本方針5 学びを活かす地域社会の実現

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	大橋	・コロナ禍の中、感染対策を徹底して、工夫して講座開催された「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」の取り組みを評価します。
2	高嶋	・生涯学習の振興にあわせて、社会教育の側から学校教育との連携がもっと意識されても良いのではないかと？他の施策で挙げられている学校教育の課題の解決につながるものも少なくないように思われる。(関連：施策10・11)

斉藤社会教育課長

No.1について、「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」の取り組みを評価いただき、ありがとうございます。今後も感染対策を徹底し、市民のニーズに合った取り組みを引き続き進めて参ります。

続きまして、No.2について、学校と地域社会が、教育活動に積極的に関わることで、子どもたちの趣味や興味、関心に応えることができ、より高い教育効果が期待できると思いますので、地域学校協働活動による学校・地域が相互に活動の充実が図られるよう、より一層連携・強化を図っていきたいと思います。

大橋委員長

ありがとうございました。委員から何かご質問等ありますでしょうか。

【特になし】

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

○生涯学習の振興とあわせて社会教育の側から学校教育の課題解決につながる連携を望みます。

基本方針6 ふるさとを学ぶ機会の充実

【事前に集約した意見】

No.	委員	意見等
1	大橋	・旧石狩小学校の工夫された展示の公開を評価します。今後も「ふるさと石狩」を学ぶ場としての取り組みに期待します。
2	高嶋	・(検索の仕方が悪かっただけかもしれないが) YouTube や facebook をすぐに見付けることができなかつたので、コンテンツの充実だけではなくアクセスの充実も同時に追求していく必要がある。(関連：施策 11)
3	高嶋	・文化・自然遺産の保護・保存の意義を高めるためにも、その活用に向けた取り組みを町内の小中学校・高校などと連携しながら充実していく必要がある。(関連：施策 27)

蛭谷生涯学習部長 兼 文化財課長

No.1 について、令和3年度は、初めて旧石狩小学校の円形校舎を公開した年です。やはり、円形校舎が希少価値になり話題性もあったということ、公開に先立って、例えば、イベントと絡めるとか、プレスリリースのタイミングを工夫することによってかなり見学者もふえるという部分があります。この辺は、今年2年目ですが、こういった効果的な話題性の提供ということに合わせて、施設の公開を継続し、ふるさといしかりを学ぶ機会の提供に努めて参ります。

No.2 について、資料館で動画やフェイスブックという情報発信を始めたところでございます。この辺の取り組みについて、もう少し、アクセスの部分で、工夫の余地がないでしょうかというご意見をいただいております。まず、フェイスブック、動画の情報提供について、砂丘の風資料館のホームページの中に、リンクしておりますので、そこから容易にアクセスできるようになっています。また、「砂丘の風」、「いしかり砂丘」と検索していただくと、フェイスブックやユーチューブの上位のほうに、表示される状況になっております。今後もこういった発信の手法について、PRを積極的に行って、アクセスの増加に努めて参ります。

No.3 について、学校における資料館への見学というのは、毎年行われており、コロナの影響もあって、令和2年から令和3年度においては、学校も日程を組むのが例年に比べると、少ない状況にありました。

社会科の学習の中で、ふるさとを知るという部分もございますので、この辺はコロナ禍においても感染症対策を講じながら行っているところであり、今年あたりからは来館者が戻ってきているところがございます。また、施設に子どもたちが訪れた場合、学芸員による資料解説を行っているほか、学校へ出向いて学校の要望に応じて、文化財やいしかりの自然環境を伝えるための授業の展開を行っております。引き続きこうした機会を提供できるよう学校へ情報発信し、ふるさとを学ぶ場面を増やせられるよう努めて参ります。

大橋委員長

ありがとうございました。委員から何かご質問等ありますでしょうか。

向田委員

先日、こども館のオープニングイベントの際、樽川中学校ですとか、小学校の方々にいろいろ協力していただいてイベント開催いたしました。その際に樽川中学校の太鼓部という部活動があり、市長挨拶の前に、太鼓を披露していただきました。あの譜面も何もない、これまで先輩から受け継いでこられた、打ち方で、伝承されているという部活動で、すごいなって思いました。本当に演奏も素晴らしかったんですけど、伝統をつないでいる子どもたちが、すごいなって本当に思ったんですよ。譜面も何もないのに本当にすごく立派な演奏で、何かを残してあげたいなってすごく思いました。部活の先生も、コロナの影響で、なかなかその太鼓を、地域の方へ聞いてもらえる機会がないということも仰っていました。部員の数も結構いるので、迫力もあってすばらしい演奏でした。また機会があれば、ぜひ樽川中学校の太鼓部を広めていけたらいいなというふうに思いましたので、皆さんへ、お知らせしたいなと思いました。

(上記意見等にかかり、点検・評価報告書への掲載意見は次のとおり決定された。)

○旧石狩小学校の工夫された展示の公開を評価するとともに、今後も「ふるさと石狩」を学ぶ場としての取り組みに期待します。また、その周知にあたり各コンテンツやアクセスの充実を図ることを望みます。

東総務企画課長

審議の内容につきましては、本日いただいたご意見の最終的な確認として、事務局でまとめたものを各委員へメールし、了承を得たものを議事録として報告させていただきます。

また、点検評価報告書につきましては、本日まとめられた意見を掲載して、今月の教育委員会会議に諮った後に最終決定とし、議会への提出及び市民へ公表したいと考えています。

以上をもちまして、令和4年度石狩市教育委員会外部評価委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(16 : 35 終了)

令和4年10月28日会議録確定

石狩市教育委員会外部評価委員会

委員長 大橋 修作